

● 施策体系別計画 ●

第3章 教育の健康

竹迫城跡公園

鎌倉時代、関東より下向した中原師員（なかはら もろかず）によって築城されたといわれており、その後400年にわたり合志郡の統治の拠点として栄えた。天正13（1585）年の薩摩の島津氏との闘いで落城したと伝えられている。現在は四季折々に美しい景色が楽しめる。初夏には、公園北側を流れる東谷川で、ホタルの乱舞を見ることができる。



施策9

義務教育の充実

- 施策の柱
- (31) 学力の向上 (32) 指導力の向上 (33) 徳育の推進 (34) 体育の推進 (35) 食育の推進 (36) 義務教育施設の整備

子どもたちが将来の夢に向かって挑戦できる「知育、徳育、体育、食育」のバランスの取れた成長を促進し、「生きる力」を身に付ける教育を推進します。また、学校教育を担う教員の資質向上を図りながら、小中一貫教育への取り組みやICT活用による学びの環境整備に努めます。さらに、安全で安心して学べる教育施設の整備に努めます。併せて、地域との連携により子どもたちの健やかな成長を図ります。

全体像

目標

- 【対象】児童・生徒
- 【意図】知・徳・体・食のバランスが整い、生きる力を身につけている

基本方針

- ・児童生徒は、知、徳、体、食のバランスのとれた生きる力を身に付けます。
- ・中学校区単位での小中一貫教育の推進、充実及び幼保小中連携による児童生徒の健全育成につなげます。
- ・標準学力検査の平均値をさらに高めるとともに、体力向上を図ります。
- ・いじめ・不登校等の発生を抑制します。
- ・目指す児童・生徒像を家庭や地域と共有し、地域力を生かしたコミュニティスクールを進めます。
- ・教育環境整備の充実を図ります。

現状

- ・宅地開発により、児童生徒数が増加しています。
- ・分離新設校の整備を行っています。
- ・学校給食については、給食センター方式と学校単独調理場（自校方式）が混在し、単独調理場の老朽化が進んでいます。
- ・学力向上へ取り組んだ結果、総合学力は上がっています。
- ・児童生徒の学習に対する意識や、いじめを許さない意識の高まりは感じられます。
- ・「教育基本計画」の実現のための取り組みを行っています。
- ・指導力向上のため研究指定に取り組んでいることで、指定校の基礎学力は伸びています。
- ・情報モラル等の取り組みの強化により、問題行動は減少しています。
- ・各学校とも休み時間などを利用した体力づくりを行っており、体力は向上しています。
- ・不登校は、年々増加しています。
- ・朝食を食べている児童生徒数の割合は、9割台後半を維持しています。

課題

- ・児童生徒数の増加への対応及び老朽化した施設等の整備が必要です。
- ・学校給食のあり方の検討が必要です。
- ・新学習指導要領に基づいた研究授業の推進と、体制づくりが必要です。
- ・いじめ不登校対策として、積極的な生徒指導の推進と児童生徒の規範意識の向上が必要です。
- ・早寝早起き朝ごはん運動や、ノーメディアデー等の継続した実施により、生活リズムの確立を図ることが必要です。
- ・教育相談や適応指導教室等により、不登校傾向の児童生徒の早期発見・対応、家庭への支援が必要で

市民の役割

- ・保護者は、自宅学習の徹底と生活リズムの確立（早寝早起き朝ごはん運動、ノーメディアデー等）に努めます。
- ・保護者は、PTA活動へ参加します。
- ・地域では、学校で習うことのできない地域文化・芸能等の伝承と子どもの見守りボランティアの実施、強化に努めます。
- ・地域市民やコミュニティは、学校教育への協力（ゲスト・アシスタントティーチャー等）に努めます。

行政の役割

- ・学校は、学力・体力の向上と、豊かな心の育成を図る取り組みを強化します。
- ・市は、市雇用の学校教育活動指導員、教育介護補助員、適応指導員、英語講師、学校教育指導員の児童生徒数に合った適正配置の継続した支援を実施します。
- ・市は、教師の資質や児童生徒の生きる力を高める研究指定校の指定、市施策の周知と、各校への浸透を図るために校長会議、教頭会議、教務主任会、研究主任会等の開催による継続した支援を実施します。
- ・市は、いじめ・不登校問題への対応のための生徒指導連絡会議、いじめ不登校対策委員会を定期的に開催します。
- ・市は、県と連携し教職員のレベルアップのための研修等を実施します。

第1期基本計画における振り返り

成果指標	1年目 (H28年度)	2年目 (H29年度)	3年目 (H30年度)	背景として考えられること
標準学力検査（NRT検査）において全国標準値を50とした場合の児童・生徒の総合学力の平均値	54.7	53.9	53.3	各学校で課題を分析し、評価問題の活用や授業改善に取り組んでいるが、学力の二極化が見られ小中学校ともに平均値が伸びていません。
不登校の出現率（＝不登校生徒数／全児童・生徒数×100）	0.9	1.2	1.03	学校での取り組みの成果もあり、不登校者数は減少傾向にあります。
問題行動（いじめ、暴力等）の発件数	5	3	5	各学校で定期的にアンケートを実施し、早期発見に努め、情報共有のうで解消に取り組んだ成果であると考えられます。
体力テスト結果で「A～C」と判定される児童生徒の割合	74.1	77.0	74.6	各学校とも、体力づくり運動などを継続するとともに、運動量の確保に努めていますが、著しい伸びは見られません。

今後4年間の目標

成果指標		平成30年度 現状値	数値区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
A	標準学力検査（NRT検査）において全国標準値を50とした場合の児童・生徒の総合学力の平均値	53.3	成り行き値	53.3	53.3	53.3	53.3	学力 偏差値
			目標値	53.3	53.5	53.7	53.9	
B	不登校の出現率（＝不登校生徒数／全児童・生徒数×100）	1.03	成り行き値	1.1	1.2	1.3	1.4	%
			目標値	1.0	1.0	0.9	0.9	
C	問題行動（いじめ、暴力等）の発件数	5	成り行き値	5	5	5	5	件
			目標値	5	4	4	3	
D	体力テスト結果で「A～C」と判定される児童生徒の割合	74.6	成り行き値	74.6	74.6	74.6	74.6	%
			目標値	75.1	75.6	76.1	76.6	
E	全国学力・学習状況調査のアンケートにおいて朝食を食べていると答えた児童生徒の割合	95.8	成り行き値	95.8	95.8	95.8	95.8	%
			目標値	96.0	96.2	96.4	96.6	

※指標の解説

A	総合学力の平均値の成り行き値は、平成30年度結果が維持できるものと考え、令和2年度以降各年度53.3と設定しました。目標値は、実績を踏まえ最も高かった平均値53.3%を計画年度内に超えるよう、学力充実の研究指定校制度や学力向上対策委員会の取り組みの更なる充実を図ることにより、令和2年度を53.3%とし、以降各年度0.2ポイント増をめざし設定しました。
B	不登校の出現率の成り行き値は、不登校者数の増加傾向、全国や熊本県の不登校状況を踏まえ、令和2年度以降を、平成30年度結果である1.03%から0.1%づつ増加すると設定しました。目標値は、各学校の取り組みや、適応指導員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等の活用を充実させることで、令和2年度を1.0%とし、4年間での出現率を現状値から0.1ポイント減少で設定しました。
C	問題行動を起こした児童・生徒数の成り行き値は、学校での豊かな心の育成に向けた取り組みをはじめ学校と家庭の連携の成果もあり減少してきたが、児童・生徒の増加もあることから、平成30年度結果である5件としました。目標値は、厳しい現実もあるが、関係機関との連携の強化を図り、組織的な取り組みを行うことで令和2年度を5件、以降2年毎に1件の減をめざし、令和5年度を3件と設定しました。
D	体力テストでA・B・Cランク（平均値以上）と判定される児童生徒の割合の成り行き値は、平成30年度結果が維持できるものと考え令和2年度以降各年度74.6%としました。目標値は、令和元年度から小学校部活動の社会体育への移行もあるが、これまでの実績値の推移と各学校の体力向上の取り組みから判断し、令和2年度を75.1%に、これまでどおり校長会をはじめ体育主任会で小中連携の取り組みを強化し、令和2年度以降各年度0.5ポイントの増をめざし令和5年度を76.6%と設定しました。
E	朝食を食べていると答えた児童生徒の割合の成り行き値は、平成30年度結果が維持できるものと考え、令和2年度以降各年度95.8%としました。目標値は、これまでの実績値の推移と、中学校区での「早寝、早起き、朝ごはん運動」の取り組みにより、令和2年度以降各年度0.2ポイントの増をめざし令和5年度を96.6%と設定しました。

SDGsにおける努力目標

4 質の高い教育をみんなに

★4.1 2030年までに、全ての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習効果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。

1 貧困をなくそう

16 平和と公正をすべての人に

2 飢餓をゼロに

3 すべての人に健康と福祉を

5 ジェンダー平等を達成しよう

6 安全な水とトイレを世界中に

10 人や国の不平等をなくそう

14 海の豊かさを守ろう

15 陸の豊かさも守ろう

施策 10
生涯学習の推進

施策の柱

(37) 学習の啓発と参加機会の提供 (38) 生涯学習団体の育成 (39) 生涯学習施設（環境）の整備

市民一人ひとりが自己の教養を高め、生きがいをもって豊かな人生をおくることができるよう、様々な学習の場を提供するとともに指導者育成にも取り組みます。市民が安全に利用できる生涯学習施設づくりを進め、施設の効率的な運用に努めます。

全体像

目標

【対象】 市民、市外からの通勤・通学者
【意図】 生涯を通じて学習を行っている

基本方針

- ・学習活動に取り組みやすい環境づくりと、学びへの参加のきっかけづくりに努めます。
- ・各施設の計画的な維持管理に努めます。
- ・地域のコミュニティ活動の活性化を図るため、地域学校協働活動を推進します。

現状

- ・市が企画する講座開催数は増加しており、応募者も増加しています。
- ・市民が企画する学習会は取り組みが充実してきており、利用も増加しています。
- ・各施設の老朽化が進んでいます。
- ・施設更新経費や維持管理経費が増加しています。
- ・地域コミュニティの互助・共助の機能が低下しています。
- ・学校と地域の連携・協働の重要性が求められています。

課題

- ・これまで学習に参加できない人の掘り起こしや、多様なニーズに対応した学習機会の充実が必要です。
- ・各施設の計画的な維持管理や更新が必要です。
- ・地域のコミュニティ活動の活性化が必要です。

市民の役割

- ・市民は、学習意欲を持ち、ライフスタイルに合わせ自主的に取り組みます。
- ・地域では、学びを基本としたコミュニティづくりに努めます。
- ・団体は、自立した自主的活動を行います。

行政の役割

- ・市は、学習機会の提供と情報発信を行います。
- ・市は、各施設の安全で安心な施設管理・運営を行います。
- ・市は、各団体や地域における活動の支援を行います。

第1期基本計画における振り返り

成果指標	1年目 (H28年度)	2年目 (H29年度)	3年目 (H30年度)	背景として考えられること
目標・目的を持って、実際に生涯学習を行っている人の割合(市民アンケート)	27.2	20.7	36.7	熊本地震後に閉館していた総合センターの復旧工事が終了し、使用可能になったことで、徐々に数値が上がってきていると考えられます。

今後4年間の目標

成果指標		平成30年度 現状値	数値区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
A	月1回以上、生涯学習(学び:文化活動、趣味、レクリエーション活動など)を行っている人の割合(市民アンケート)	36.7	成り行き値	36.7	36.7	36.7	36.7	%
			目標値	37.0	38.0	39.0	40.0	

※指標の解説

A	月1回以上、生涯学習(学び:文化活動、趣味、レクリエーション活動など)を行っている人の割合についての成り行き値は、これまで各種講座などの学習機会におけるのべ参加者数は増加傾向にありますが、関心度の高さや人口増加率に比べ平成30年度の現状値の数値が低いことから、大きな変化はないものと考え、平成30年度の実績値で推移するとして令和5年度を36.7%に設定しました。目標値は、多様な学習ニーズに応えるため、学習を阻害している要因を分析し、学習機会の充実をより一層図っていくことで、令和2年度を37.0%とし、以降各年度1.0ポイントの増を目指し、令和5年度を40.0%と設定しました。
---	--

SDGsにおける努力目標

4 質の高い教育をみんなに

★4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。

1 貧困をなくそう

2 持続可能な開発目標

3 すべての人に健康と福祉を

5 ジェンダー平等を実現しよう

10 人や国の不平等をなくそう

13 気候変動に具体的な対策を



施策11

生涯スポーツの推進

施策の柱 (40) スポーツの啓発と参加機会の提供 (41) スポーツ団体の育成 (42) スポーツ施設(環境)の整備

市民一人ひとりのライフステージに合わせて、いつでも、気軽にスポーツに取り組むことができる環境づくりに努めます。また、計画的な施設の改修に努め、快適に利用できる施設づくりを推進します。

全体像

目標

【対象】 市民、市外からの通勤・通学者
【意図】 生涯を通じてスポーツを行っている

基本方針

- 市民のニーズに対応した、身近で親しみやすいスポーツ環境づくりに努めます。
- 地域スポーツ振興のコーディネーターであるスポーツ推進委員との協働によりスポーツ・レクリエーション活動の支援・活性化を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブなどスポーツ団体との連携を図り、小学校部活動の社会体育移行後のフォローアップに努めます。

現状

- スポーツをしない理由として「時間がない」などがあげられていますが、健康への関心は高まっています。
- 市が主催するスポーツイベントにおける参加者の推移は、減少あるいは横ばいの傾向が見られます。
- スポーツ施設の数や利用時間帯などにより、希望どおりの利用ができない場合もあります。
- 小学校部活動が、社会体育に移行しました。

課題

- スポーツを始める機会の提供が必要です。
- スポーツに親しむための幅広い環境整備が必要です。(談話スペースや託児スペースなど)
- 市民のニーズをとらえた魅力的なイベントの開催が必要です。
- スポーツ実施率などを数値化するなどの見える化が必要です。
- 地域スポーツの振興を図るため、地域課題に関する情報収集とその共有が必要です。
- 安全安心に使用できる効率的な施設整備が必要です。
- 小学校部活動の社会体育移行に伴い、指導者等の人材確保が必要です。

市民の役割

- 市民は、健康の保持・増進のため、主体的にスポーツ活動に取り組みます。
- 地域は、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。

行政の役割

- 市は、スポーツ機会の提供と情報発信を行います。
- 市は、各施設の安全で安心な施設の管理・運営を行います。
- 市は、利用しやすい環境整備を検討します。
- 市は、スポーツ推進委員との協働により、各団体や各地域における活動の支援や魅力あるスポーツイベントの充実を図ります。

第1期基本計画における振り返り

成果指標	1年目 (H28年度)	2年目 (H29年度)	3年目 (H30年度)	背景として考えられること
目標・目的を持って、スポーツを行っている人の割合(市民アンケート)	35.6	32.8	35.1	地震の影響がありましたが、施設が復旧したことにより、スポーツに親しむ市民の割合が少しずつ回復したと考えられます。

今後4年間の目標

成果指標		平成30年度 現状値	数値区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
A	月1回以上、スポーツを行っている人の割合(市民アンケート)	35.1	成り行き値	35.3	35.5	35.7	35.9	%
			目標値	36.0	37.0	38.0	39.0	

※指標の解説

A	月1回以上、スポーツを行っている人の割合の成り行き値は、平成30年度までのアンケート結果の推移から微増すると考え、令和5年度を35.9%と設定しました。目標値は、市民の健康づくり事業の推進と併せ、生活習慣病の予防やストレス発散、体力の向上など心身の健康の保持増進に資するため、よりスポーツに親しむ環境づくりを推進していくことで令和2年度を36.0%とし、以降各年度1.0ポイントの増を目指し、令和5年度を39.0%と設定しました。
---	---

SDGsにおける努力目標

4

質の高い教育を
みんなに

★ 4.a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。

1

貧困をなくそう

2

飢餓をゼロに

3

すべての人に健康と福祉を

5

ジェンダー平等を
実現しよう

10

人や国の不平等を
なくそう

施策

12

人権が尊重される
社会づくり

施策
の柱

(43) 人権尊重についての理解と相談体制の充実 (44) 人権教育啓発活動実践の推進 (45) 男女共同参画社会の実現

人権を尊重するための意識の高揚を図り、一人ひとりの人権が大切にされ、差別のない住みよいまちをつくるため、積極的な人権教育及び人権啓発に努めます。また、個性を認め合い、尊重し合える社会をめざす男女共同参画社会づくりへの理解を深める取り組みを継続的に推進します。

全 体 像

目標

【対象】 市民、市外からの通勤・通学者

【意図】 人権が尊重されている

基本
方針

・人権問題（部落差別・ハンセン病・女性・子ども・高齢者・障がい者・水俣病・外国人・インターネット・LGBTQ 等）に対する正しい理解と認識を深め差別の解消と人権尊重を推進します。

現状

- ・「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ対策法」が制定され、地方自治体が人権問題解消のための施策に取り組む責務が謳われました。
- ・「第3次合志市男女共同参画推進行動計画 パートナーシッププラン・こうし」を策定しました。
- ・「人権意識に関する市民アンケート調査」を基に、「市人権教育・啓発基本計画」の第2次改訂を行いました。
- ・菊池恵楓園将来構想検討委員会で将来構想の具体的な取り組みの検討を進めています。
- ・社会情勢の多様化により、LGBTQ等の新たな人権問題も発生しています。
- ・国際化が進む中で、外国籍の市民が増加しており、外国人への人権侵害が懸念されます。
- ・インターネットの普及に伴い、ネット上での誹謗中傷等の人権侵害が社会問題化しています。

課題

- ・人権問題（部落差別・ハンセン病・女性・子ども・高齢者・障がい者・水俣病・外国人・インターネット・LGBTQ 等）を解消し、人権尊重の意識向上に取り組むことが必要です。
- ・学校をはじめとする関係機関との連携を深めることが必要です。
- ・男女共同参画社会づくりについて、変化する社会情勢にあわせた啓発が必要です。

市民の役割

- ・市民は、人権について理解を深め、人権を尊重する社会づくりの担い手となります。
- ・市民は、人権問題を自らの問題として認識し、解消に向けて行動します。
- ・事業所は、相談窓口等の人権を尊重するための仕組みを整備します。
- ・事業所は、性別・年齢に関係なく共に働きやすい職場づくりに努めます。
- ・市民、事業所、地域、団体は、性別にとらわれず個人として能力が発揮できる機会を確保していきます。
- ・事業所、地域、団体は、一人ひとりの人権を尊重し、人権について正しい理解と認識を深めるための学習機会を設けます。

行政の役割

- ・市は、人権教育・啓発を学校をはじめとする関係機関と連携して進めます。
- ・市は、社会教育（生涯学習）、学校教育での人権教育・啓発の取り組みを充実させ、推進します。
- ・市は、人権相談の体制を整えます。
- ・市は、人権教育・啓発を行う地域や団体の活動を支援します。
- ・市は、警察、民生委員、学校、児童相談所、その他関係機関との連携による虐待防止対策に取り組みます。
- ・市は、男女共同参画社会の実現に向けた啓発を推進していきます。

第1期基本計画における振り返り

成果指標	1年目 (H28年度)	2年目 (H29年度)	3年目 (H30年度)	背景として考えられること
過去1年間で人権侵害を受けた と思っている人の割合（市民アンケート）	12.7	15.1	12.7	インターネットやマスコミ報道等による人権に関する意識の高まりの中で、啓発・教育事業の成果が表れたのではないかと考えられます。

今後4年間の目標

成果指標		平成30年度 現状値	数値区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
A	過去1年間で人権侵害を受けていないと思っている人の割合（市民アンケート）	85.8	成り行き値	85.8	85.8	85.8	85.8	%
			目標値	86.0	86.1	86.2	86.3	

※指標の解説

A	過去1年間で人権侵害を受けていないと思っている人の割合について、成り行き値は、平成30年度の実績を踏まえて、令和5年度で85.8%と設定しました。
	前期基本計画に引き続き、「人権教育研究大会」「人権フェスティバル」「ハンセン病問題啓発事業」、「出前人権学習会」「啓発チラシの全戸配布」等による人権啓発教育の取り組みにより、人権問題解決の理解が深まると考え、目標値を令和5年度で86.3%と設定しました。 なお、セクハラ・パワハラ等が人権問題として受け入れていなかった市民が、啓発教育やマスコミ報道等により、それらの事象が人権侵害であると認識し、「人権侵害を受けた」と回答する市民も増える想定できることから、年度ごとの目標値を0.1%の上昇としています。

SDGsにおける努力目標

10 人や国の不平等をなくそう

★ 10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。

1 持続可能な開発を推進しよう

2 気候変動に具体的な対策を

3 すべての人に健康と福祉を

4 質の高い教育をみんなに

5 性別平等を実現しよう

6 安全な水とトイレを世界中に



施策13

歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

施策の柱

(46) 歴史・伝統・文化（文化財を含む）の保護と継承

地域の伝統・文化・芸能を知り学ぶことを通して、郷土を知り、郷土を誇りに思う市民の郷土愛の醸成に努めます。また、古くから語り伝えられてきた伝統・文化・芸能は市民の宝であり、伝承していくための後継者育成に取り組めます。

全体像

目標

- 【対象】 市民や市の出身者
- 【意図】 合志市の歴史、伝統文化に対する愛着をもつ

基本方針

- ・市民に分かりやすい文化財の情報発信の充実を図ります。
- ・文化財保護委員と連携し、歴史資料館の活性化及び文化財の点検・保護に努めます。
- ・伝統文化の保存・継承・育成に向けて、地域並びに関係団体との連携・支援を図ります。

現状

- ・歴史資料館の展示方法、来館者の増加促進など歴史資料館の充実が求められています。
- ・収蔵物の保管場所が不足しています。
- ・指定文化財の標柱、説明板等の老朽化による腐食や損傷が進み、分かりづらくなっています。
- ・保存・継承を行う団体の後継者問題等により、伝統的郷土芸能の存続が危ぶまれています。
- ・所有者の高齢化や世代交代等により文化財への意識の希薄さが見られます。

課題

- ・歴史資料館を中心とした文化財を活用するための仕組み作りが必要です。
- ・収蔵物の保管先の確保が必要です。
- ・市民に分かりやすい文化財の情報発信と一層の環境整備が必要です。
- ・活動団体が主体的かつ持続可能な活動支援が必要です
- ・文化財保護委員をはじめ、文化財の活用を担う人材の育成が必要です。

市民の役割

- ・市民は、文化財を次の世代に継承します。
- ・地域は、地域づくりと一体となった文化財の活用と後継者育成に努めます。
- ・企業や事業者は、地域行事への参加による協力を行います。

行政の役割

- ・市は、適正な文化財の保護、保存に努め、積極的な活用を図ります。
- ・市は、情報発信の充実と学習機会の提供に努めます。
- ・市は、小中学生の、郷土に対する理解を深めます。
- ・市は、伝統文化を継承する団体との連携を図ります。

第1期基本計画における振り返り

成果指標	1年目 (H28年度)	2年目 (H29年度)	3年目 (H30年度)	背景として考えられること
合志市の歴史、伝統文化に触れている市民の割合(市民アンケート)	41.1	40.3	52.2	熊本地震により、総合センター「ヴィーブル」が復旧工事期間中、歴史資料館も閉館していたが、平成30年4月に再開したことで歴史等に触れる機会が増えたことが考えられます。
合志市を郷土として愛着を感じていると答えた市民の割合(市民アンケート)	74.6	67.8	45.0	カタルバの樹の漫画本作成で愛着を感じる市民が増えたと思われるが、地震後の転入者増により、郷土としての愛着を感じるまでには至っていないと考えられます。
合志市を郷土として誇りを持っていると答えた市民の割合(市民アンケート)	62.3	57.5	35.2	カタルバの樹の漫画本作成で愛着を感じる市民が増えたと思われるが、地震後の転入増加により、郷土としての誇りを持つまでには至っていないと考えられます。

今後4年間の目標

成果指標		平成30年度 現状値	数値区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
A	合志市の歴史、伝統文化に興味を持っている市民の割合(市民アンケート)	52.2	成り行き値	52.2	52.2	52.2	52.2	%
			目標値	52.5	53.0	53.5	54.0	
B	歴史、伝統文化を通して合志市に愛着を感じている市民の割合(市民アンケート)	45.0	成り行き値	44.9	44.8	44.7	44.6	%
			目標値	45.5	46.0	46.5	47.0	

※指標の解説

A	合志市の歴史、伝統文化に興味を持っている市民の割合の成り行き値は、人口の増加は見込めるものの関心度についての大幅な増加は見込めないため、平成30年度の現状値で推移すると設定しました。目標値は、歴史資料館やまちめぐりふるさと探訪バスなどの内容充実に努め、市民に分かりやすい文化財の情報発信を図ることで令和2年度を52.5%とし、以降各年度0.5ポイントの増を目指し、令和5年度を54.0%と設定しました。
B	歴史、伝統文化を通して合志市に愛着を感じている市民の割合の成り行き値は、人口の増加に伴い地元への愛着心については希薄化していく社会が進むととらえ、平成30年度の現状値よりも微減傾向で推移すると設定しました。目標値は、地域づくりと一体となった文化財の活用や特に小中学生の郷土に対する理解を深めることで、郷土の再発見をしてもらう機会を増えることを踏まえ、令和2年度を45.5%とし、以降各年度0.5ポイントの増を目指し、令和5年度を47.0%と設定しました。

SDGsにおける努力目標



★ 11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。

